

菊川市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 策定シート 施策レベル

第4章 目標1：安心して暮らすことができる基盤の整備

施策1：地域包括支援センターの充実（P43） 01

担当課(係)	長寿介護課（包括支援係）
担当者氏名	山本洋美

長寿 いきいき 安心プラン
第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画



(仮称) 第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画

現状・課題

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置され、地域包括ケアシステム構築に向けての中心的役割を果たすことが求められています。

その目的に沿って、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメントの業務を行います。また、地域支援事業の社会保障の充実分の在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業の実施にも関与、協力していくことが求められています。

これらの業務は、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーがその専門知識や技能を互いに活かしながらチームで活動し、地域住民や関係機関との連携・協働の体制をつくり、相談対応や介護予防に関するマネジメントなど、高齢者への総合的な支援を行っています。

運営にあたっては、介護保険事業計画等推進委員会と兼務する委員で構成される地域包括支援センター運営協議会を設置し、地域包括支援センターの設置、業務に係る方針、運営、センター職員の確保に関することなどについて、適切、公正かつ中立的な運営を確保しているかどうかの評価や検討を行い、地域包括支援センターの運営が円滑に進むよう努めています。

現状・課題

地域包括支援センターは、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントの業務を行っています。また、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業の実施にも関与、協力していくことが求められており、地域包括システムの中心的役割を担うことが期待されています。

菊川市地域包括支援センターは、けやき窓口とあかっち窓口の2か所を設けており、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーがその専門知識や技能を互いに活かしながらチームで活動し、相談対応や介護予防に関するマネジメント、地域住民や関係機関とのネットワーク作りなど、高齢者への総合的な支援を行っています。しかし、近年は、認知症高齢者やその家族を含めた支援、障がいや経済困難など複合的な課題を抱えるケースが増えています。そのため、既存資源の効果的活用や関係機関との連携をより一層図る等の工夫をしながら業務を行う必要があります。

運営にあたっては、地域包括支援センター運営協議会を設置し、地域包括支援センターの設置、業務に係る方針、運営、センター職員の確保に関することなどについて、適切、公正かつ中立的な運営を確保しているかどうかの評価や検討を行い、地域包括支援センターの運営が円滑に進むよう努めています。

施策の方向

高齢化の進行や家族状況の変化に伴い相談件数の増加、困難事例への対応時間の増加、介護予防ケアマネジメント業務の増加などを勘案し、業務量に応じた専門職などの人員配置をして体制整備を行います。介護予防ケアマネジメント業務の増加に対応するためプランナーの確保を行います。また、ケアマネジャーや主任ケアマネジャーの資格取得に努めます。

このほか、職員の相談援助技術の向上を図るとともに、高齢者に関わる様々な関係機関とのネットワークを図り、適切な相談対応に努めます。

今後の方針

居宅介護支援事業所や様々な関係機関とのネットワークを構築し、連携を図りながら、両窓口において適切な相談対応に努めます。

運営体制として、職員のケアマネジャーや主任ケアマネジャーの資格取得や、介護予防ケアマネジメント業務の増加に対応するためプランナーの確保など、増加する業務に対応するための人員配置に努めます。また、令和6年度からの制度改正に合わせ、居宅介護支援事業所への総合相談委託や介護予防支援指定についても検討していきます。

事業

①地域包括支援センターの運営・基盤整備（重点事業/地域支援事業）
②総合相談支援事業（地域支援事業）
③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（地域支援事業）
④介護予防ケアマネジメント事業（重点事業/地域支援事業）

今後の事業	(新規)	
	(拡充)	【重点】②総合相談支援事業（地域支援事業）
	(継続)	①地域包括支援センターの運営・基盤整備（重点事業/地域支援事業） ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（地域支援事業） ④介護予防ケアマネジメント事業（重点事業/地域支援事業）
	(縮小)	
	(廃止)	

菊川市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 策定シート 施策レベル

第4章 目標1：安心して暮らすことができる基盤の整備

施策2：在宅医療・介護連携の推進（P49） 02

担当課(係)	長寿介護課（高齢者福祉係・包括支援係）
担当者氏名	堀 康宏

長寿 いきいき 安心プラン
第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画



(仮称) 第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画

現状・課題	<p>医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、介護保険法第115条の45第2項第4号に定める「在宅医療・介護連携推進事業」を推進するため、(ア)～(ク)の8つの事業項目を実施しています。</p> <p>本市では、市内の医療機関及び介護保険事業所などが連携し、切れ目のない在宅医療・在宅介護を提供する全体的な体制を整備するため、きくがわ医療・介護連携多職種研修会で医療と介護の専門職の意見を集約し、在宅医療・介護連携推進事業における「市の目指す姿」を取りまとめました。</p> <p>また、要支援認定者を含む『高齢者の暮らしと介護についてのアンケート調査（日常生活圏域ニーズ調査）』では、「どこで介護を受けたいか」について67.0%が自宅を希望し、「治る見込みがなく死期が迫っている時に望む療養の場」についても39.4%が自宅を希望しています。しかしながら、「終末期の希望を家族に伝えたことがあるか」については、話したことがある高齢者は27.0%にとどまっています。</p> <p>近年、医療機関への入院から在宅復帰を目指す流れは加速しており、本市でも家庭医療センターや小笠医師会の先生方の尽力により、訪問診療や自宅での看取りなどに対応している状況ですが、本人の意思が確認できない状況でも本人が望むケアを実現させるためには、本人、家族、医療・介護の関係者がアドバンス・ケア・プランニングにより、事前に本人の思いや希望を確認・共有しておくことが大切になります。</p> <p>在宅医療・介護連携推進事業における「市の目指す姿」に基づき、本人の希望するケアが実現できる体制を整えることで、安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができると考えます。今後も、医療と介護の専門職の理解を深めるとともに、市民への周知を充実させていく必要があります。</p>
-------	--

現状・課題	<p>医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、介護保険法第115条の45第2項第4号に定める「在宅医療・介護連携推進事業」を推進するため、(ア)～(ク)の8つの事業項目を実施しています。</p> <p>高齢者に限らず、命に関わるケガや病気をしたとき、自分の望む生活や医療・ケアを叶えるには、自分の希望や価値観が伝わっていることが重要です。しかし、厚生労働省は、命の危険が迫った状態に陥ったうちの約7割の人は自分の希望を考えられなくなる、または周囲に伝えられなくなるのが現実だと示しています。大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかについて、前もって、自ら考え、大切な人や家族と話あう「人生会議（アドバンス・ケア・プランニング（ACP））」が有効な方法の一つです。</p> <p>要支援認定者を含む『高齢者の暮らしと介護についてのアンケート調査（日常生活圏域ニーズ調査）』では、自宅での介護を希望する方が69.6%、死期が迫った時の療養の場に自宅を希望する方が36.5%いる中で、終末期の希望を家族に伝えたことがない方は55.1%います。当市のACPツールである菊川市版人生会議ノート「私のこれからノート」を「知っている」方は5.8%と低く、普及に向けての周知が課題となっています。</p> <p>在宅医療・介護連携推進事業における「市の目指す姿」に基づき、市内の医療機関及び介護保険事業所などが連携し、切れ目のない在宅医療・在宅介護を提供する体制、本人の希望するケアが実現できる体制を整えることで、安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができると考えます。今後も、医療と介護の専門職の理解を深めるとともに、市民への周知を充実させていく必要があります。</p>
-------	--

施策の方向	<p>これまで国から示されていた(ア)～(ク)の事業について、事業全体の目的を明確化しつつ、PDCAサイクルに沿って事業を推進していきます。</p> <p>市が目指す姿「心安らかに 最期までその人らしく 過ごすことができる」と、キーワード「きくがわ あ・い・う・え・お」を踏まえ、「(ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進」を実現するための事業を、在宅医療・介護連携が求められる4つの場面（①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取り）ごとに推進します。</p>
-------	---

今後の方針	<p>これまで国から示されていた(ア)～(ク)の事業について、事業全体の目的を明確化しつつ、PDCAサイクルに沿って事業を推進していきます。</p> <p>市が目指す姿「心安らかに 最期までその人らしく 過ごすことができる」と、キーワード「きくがわ あ・い・う・え・お」を踏まえ、「(ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進」を実現するための事業を、在宅医療・介護連携が求められる4つの場面（①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取り）ごとに推進します。</p> <p>当市のACPツールである菊川市版人生会議ノート「私のこれからノート」の周知・普及を推進します。</p>
-------	--

事業	<p>①(ア)地域の医療・介護の資源の把握（地域支援事業）</p> <p>②(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討（地域支援事業）</p> <p>③(ウ)在宅医療・介護連携に関する相談支援（地域支援事業）</p> <p>④(カ)医療・介護関係者の研修（地域支援事業）</p> <p>⑤(キ)地域住民への普及啓発（重点事業/地域支援事業）</p> <p>⑥(イ)医療・介護関係者の情報共有の支援（地域支援事業）</p>
----	--

今後の事業	(新規)	
	(拡充)	<p>【重点】①(ア)地域の医療・介護の資源の把握（地域支援事業）</p> <p>【重点】②(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討（地域支援事業）</p> <p>【重点】③(ウ)在宅医療・介護連携に関する相談支援（地域支援事業）</p> <p>【重点】⑤(キ)地域住民への普及啓発（重点事業/地域支援事業）</p>
	(継続)	<p>④(カ)医療・介護関係者の研修（地域支援事業）</p> <p>⑥(イ)医療・介護関係者の情報共有の支援（地域支援事業）</p>
	(縮小)	
	(廃止)	

菊川市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 策定シート 施策レベル

第4章 目標1：安心して暮らすことができる基盤の整備

施策3：認知症施策の推進（P53） 03

担当課(係)	長寿介護課（高齢者福祉係・包括支援係）
担当者氏名	金井 隆志

長寿 いきいき 安心プラン 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画



(仮称) 第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画

現状・課題	<p>認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる、認知症の人にやさしい社会を実現するためには、認知症に対する理解、予防、早期発見・早期対応の仕組みづくり、介護サービスの提供や地域資源の活用、権利擁護など、多方面からの支援が必要です。</p> <p>また、認知症施策は、認知症地域支援推進員、認知症サポート医、認知症初期集中支援チームといった専門職が担う役割と、キャラバン・メイトや認知症サポーター、わんわんパトロール隊、介護予防リーダーなど、市民が担う役割の両方が必要であり、認知症の本人とその家族を多様な主体が連携しながら地域全体で支えていくことが求められています。</p> <p>これまで、認知症サポーター養成事業や認知症総合支援事業で実施してきた様々な取り組みを整理し、令和元年6月に策定された「認知症施策推進大綱」に沿った取り組みを推進していく必要があります。</p>
-------	--

現状・課題	<p>認知症の人の意思が尊重され、認知症になっても尊厳と希望を持って暮らすことができる、また、認知症の人にやさしい社会を実現するためには、認知症に対する理解、予防、早期発見・早期対応の仕組みづくり、介護サービスの提供や地域資源の活用、権利擁護など、多方面からの支援が必要です。</p> <p>また、認知症施策は、認知症地域支援推進員、認知症サポート医、認知症初期集中支援チームといった専門職が担う役割と、キャラバン・メイトや認知症サポーター、わんわんパトロール隊、介護予防リーダーなど、市民が担う役割の両方が必要であり、認知症の本人とその家族を多様な主体が連携しながら地域全体で支えていくことが求められています。</p> <p>『令和4年度菊川市高齢者の暮らしと介護についてのアンケート調査報告書』では、認知症に対するイメージについて、「今まで暮らしてきた地域では、生活することが難しくなる」、「認知症になると何もできなくなってしまう」、「わからない」と回答した割合が52.9%に対し、自身が認知症になったとしたら、どのように暮らしたいかについては、「今まで暮らしてきた地域で暮らしたい」と回答した割合が57.8%でした。</p> <p>このことから、市民の認知症に関する正しい知識、認知症の人に関する正しい理解を深めることで、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策推進大綱に加え、令和5年6月に成立した、共生社会の実現を推進するための認知症基本法に沿った取り組みを推進していく必要があります。</p>
-------	---

施策の方向	<p>認知症施策推進大綱の具体的な施策の柱に沿った取り組みを実施します。</p> <p>(1) 普及啓発・本人発信支援 企業や職域での認知症サポーター養成講座など、認知症に対する正しい知識と理解について、市民への普及啓発に努めます。</p> <p>(2) 予防 認知症予防講座、誰もが気軽に通える「通いの場・居場所」の開設、認知症予防に関するリーダーの養成などについて、介護予防・日常生活支援総合事業と連動しながら実施していきます。</p> <p>(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームによる支援、事業所の認知症対応力の向上、相談会、介護者のつどいなどを行います。</p> <p>(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援 認知症の本人やその家族の意見に基づいた具体的な支援につなげる仕組みであるチームオレンジの体制整備や、都道府県や庁内関係課及び社会福祉法人などとの連携・調整に努めます。</p>
-------	---

今後の方針	<p>認知症施策推進大綱の具体的な施策の柱に沿った取り組みを実施します。</p> <p>(1) 普及啓発・本人発信支援 企業や職域、学校等での認知症サポーター養成講座や世界アルツハイマー月間にイベントを企画するなど、認知症に対する正しい知識と理解について、子どもから高齢者まで幅広い年代に対して普及啓発に努めます。また、認知症の人同士が語り合うための居場所や認知症当事者やその家族の視点や声を把握する機会として本人ミーティング等の開催に努めます。</p> <p>(2) 予防 認知症予防講座、誰もが気軽に通える「通いの場・居場所」の開設、認知症予防に関するリーダーの養成などについて、介護予防・日常生活支援総合事業と連動しながら実施していきます。</p> <p>(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームによる支援、事業所の認知症対応力の向上、相談会、介護者のつどいなどを行います。</p> <p>(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援 認知症の本人やその家族の意見に基づいた具体的な支援につなげる仕組みであるチームオレンジの運営や、都道府県や庁内関係課及び社会福祉法人などとの連携・調整に努めます。</p> <p>今後、令和5年6月に成立した共生社会の実現を推進するための認知症基本法により、国が策定する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえて施策を推進していきます。</p>
-------	--

菊川市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 策定シート 施策レベル

事業	①認知症サポーター養成（重点事業/地域支援事業）
	②認知症ケアパスの普及（地域支援事業）
	③認知症初期集中支援チーム（地域支援事業）
	④認知症地域支援推進員（地域支援事業）
	⑤認知症高齢者捜索支援事業（重点事業/地域支援事業）
	⑥チームオレンジ体制整備（重点事業/地域支援事業）

今後の事業	(新規)	
	(拡充)	【重点】⑥チームオレンジ体制整備（重点事業/地域支援事業）
	(継続)	①認知症サポーター養成（重点事業/地域支援事業） ②認知症ケアパスの普及（地域支援事業） ③認知症初期集中支援チーム（地域支援事業） ④認知症地域支援推進員（地域支援事業） ⑤認知症高齢者捜索支援事業（重点事業/地域支援事業）
	(縮小)	
	(廃止)	

菊川市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 策定シート 施策レベル

第4章 目標1：安心して暮らすことができる基盤の整備

施策4：生活支援サービスの基盤整備の推進（P60） 04

担当課(係)	長寿介護課（高齢者福祉係）
担当者氏名	堀 康宏

長寿 いきいき 安心プラン 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画



(仮称) 第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画

現状・課題	<p>高齢者人口の急激な増加や生活スタイルの多様化とともに、近年、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯が増加傾向にあり、社会から孤立した高齢者への支援体制の充実が大きな課題となっています。</p> <p>支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域や家庭で暮らし続けるためには、多様な支援ニーズに対して、その実情に合ったサービスを提供していくことが大事であるとともに、介護保険サービス以外の生活支援サービス、地域住民が主体となる助け合いや見守り活動を拡充し、元気な高齢者にも担い手として活躍してもらうことが、大切であると言われています。</p> <p>また、近年「高齢者の移動支援」が地域における大きな課題として挙げられており、高齢者の生活を支える活動をはじめ、市内で行われている様々な事業、活動及び分野などに関係しており、地域包括ケアシステムを構築する重要な要因であることから、協議・検討を進めていく必要があります。</p>
-------	---

現状・課題	<p>高齢者人口の急激な増加や生活スタイルの多様化とともに、近年、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯が増加傾向にあり、社会から孤立した高齢者への支援体制の充実が大きな課題となっています。</p> <p>支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域や家庭で暮らし続けるためには、多様な支援ニーズに対して、その実情に合ったサービスを提供していくことが大事であるとともに、介護保険サービス以外の生活支援サービス、地域住民が主体となる助け合いや見守り活動を拡充し、元気な高齢者にも担い手として活躍してもらうことが、大切であると言われています。</p> <p>また、近年、高齢者の免許返納問題などで「高齢者の移動」が地域における大きな課題として挙げられており、買い物などの生活を支える活動をはじめ、市内で行われている様々な事業や活動、生きがいがづくりや社会参加などに関係しており、地域包括ケアシステムを構築する重要な要因であることから、協議・検討を進めていく必要があります。</p>
-------	---

施策の方向	<p>生活支援コーディネーターを中心に、地域の支え合い活動や多様な主体による生活支援サービスなどが創出されるよう、引き続き地域における情報の共有、ニーズ調査の実施、担い手の発掘・育成、ネットワークづくりなどを行っていきます。</p> <p>また、社会福祉法人や民間企業と協力して実施している配食サービス事業を活用し、高齢者のみ世帯などの見守りを行い、日々の状況を定期的に把握する手段とします。</p> <p>公共交通機関や既存のサービスでは対応できない、地域活動や居場所などへ出掛けるための移動については、運転ボランティアの協力が必要となることから、関係機関と協力しながら柔軟な対応ができる体制づくりを推進します。</p>
-------	---

今後の方針	<p>生活支援コーディネーターを中心に、地域の支え合い活動や多様な主体による生活支援サービスなどが創出されるよう、引き続き地域における情報の共有、ニーズ調査の実施、担い手の発掘・育成、ネットワークづくりなどを行っていきます。</p> <p>また、社会福祉法人や民間企業と協力して実施している配食サービス事業を活用し、高齢者のみ世帯などの見守りを行い、日々の状況を定期的に把握する手段とします。</p> <p>高齢者の移動は、生活を支える活動はもとより、生きがいがづくりや社会参加への意欲に繋がります。既存の公共交通機関やコミュニティーバス、運転ボランティアなど、関係機関と協力しながら柔軟な対応ができる体制づくりを推進します。</p>
-------	---

事業	①生活支援体制整備事業（地域支援事業） ②配食サービス事業（地域支援事業） ③移送サービス事業（一般財源） ④生活管理指導短期宿泊事業（地域支援事業）
----	--

今後の事業	(新規) (拡充) 【重点】 ③移送サービス事業（一般財源） (継続) ①生活支援体制整備事業（地域支援事業） ②配食サービス事業（地域支援事業） ④生活管理指導短期宿泊事業（地域支援事業） (縮小) (廃止)
-------	--

菊川市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 策定シート 施策レベル

第4章 目標1：安心して暮らすことができる基盤の整備

施策5：家族介護支援（P65） 05

担当課(係)	長寿介護課（高齢者福祉係）
担当者氏名	山本洋美

長寿 いきいき 安心プラン 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画



(仮称) 第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画

現状・課題	ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の増加、また認知症の人の増加に伴い、老老介護や認認介護の占める割合が高くなっていくことが予想されます。 また、男性介護者の増加、複数の親の介護や介護と子育ての両方が必要な家庭、介護のために仕事をやめざるを得なくなった介護離職などの問題も出てきています。 家族の人数や健康、経済状況によって家族の介護力が異なるため、実情に合ったきめ細やかな介護者支援が求められます。 高齢者ができるだけ住み慣れた地域で暮らしていくためには、その高齢者を介護する介護者への負担を減らし、支援の充実を図ることが必要です。
-------	--

現状・課題	家族介護者の支援に関わる問題としては、一人暮らし高齢者、及び高齢者のみ世帯の増加に伴い、老老介護が占める割合が高くなっている現状があること、その他にも介護離職やダブルケア、ヤングケアラー、8050問題があります。家族事情や経済状況によって家族の介護力が異なるため、実情に合ったきめ細やかな介護者支援が求められます。 高齢者ができるだけ住み慣れた地域で暮らしていくためには、その高齢者を介護する介護者への負担を減らし、支援の充実を図ることが必要です。
-------	---

施策の方向	家族介護教室などの開催により、介護負担の軽減のための相談や支援、介護者同士のつながりや情報交換の場を提供します。 また、介護者への経済的負担を軽減するための支援として、紙おむつの支給などの事業を実施します。 介護離職ゼロに向けて、働く介護者の相談機会の確保に努め、介護休暇などの制度の周知や要支援・要介護認定者などへの適切なサービスの提供を行います。
-------	---

今後の方針	家族介護教室などの開催により、介護負担の軽減のための相談や支援、介護者同士のつながりや情報交換の場を提供します。ヤングケアラー対策は、行政担当部署、学校、民生委員・児童委員等の関係機関と連携し、相談窓口の周知・広報、対象者の把握と相談対応に努めます。介護離職ゼロに向けて、働く介護者の相談機会の確保に努め、介護休暇などの制度の周知や要支援・要介護認定者などへの適切なサービスの提供を行います。また、介護者への経済的負担を軽減するための支援として、紙おむつの支給などの事業を実施します。
-------	--

事業	①家族介護教室・家族介護者支援事業（地域支援事業） ②在宅ねたきり老人等介護者手当支給事業（地域支援事業） ③在宅介護高齢者紙おむつ給付事業（地域支援事業） ④障害者控除対象者認定（一般財源）
----	---

今後の事業	(新規)	
	(拡充)	①家族介護教室・家族介護者支援事業（地域支援事業） ②在宅ねたきり老人等介護者手当支給事業（地域支援事業） ③在宅介護高齢者紙おむつ給付事業（地域支援事業） ④障害者控除対象者認定（一般財源）
	(継続)	
	(縮小)	
	(廃止)	

菊川市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 策定シート 施策レベル

第4章 目標1：安心して暮らすことができる基盤の整備

施策6：見守り・権利擁護（P69） 06

担当課(係)	長寿介護課（高齢者福祉係・包括支援係）
担当者氏名	石川洋

長寿 いきいき 安心プラン 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画



(仮称) 第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画

現状・課題	<p>高齢者人口の増加、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の増加、生活環境の変化など様々な要因により、権利擁護や高齢者虐待に関する相談が増えています。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、困りごとの早期発見・早期対応に努め、重大な問題を未然に防ぐための適切な対応が必要となります。</p> <p>認知症の人の数は、平成30年の時点で65歳以上高齢者の約7人に1人と推計されており、軽度認知障害（MCI）の人と合わせると、65歳以上高齢者の約4人に1人が認知症の人またはその予備群であると推計されています。このことから、成年後見制度の体制整備や高齢者虐待を防止するための取り組みを充実させていく必要があります。</p> <p>また、消費生活の面でも、振り込め詐欺や高額商品の販売など、高齢者を狙った犯罪が社会問題になっていることから、消費生活センターや民生委員児童委員、地域包括支援センター、高齢者見守り事業所など地域の関係機関と連携して、見守りの目の強化、被害の防止に努めていくことが求められています。</p>
-------	---

現状・課題	<p>一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の増加する中で、親族等の支援者が近くにいない場合、生活に困り感を感じていない、感じていても発信が難しいケースは相談に繋がりにくいという課題があります。発見・介入が遅れることで、問題が重大化することもあるため、困りごとの早期発見・早期対応が必要となります。</p> <p>早期発見のための手段として、地域の金融機関や医療機関、スーパー、コンビニ、新聞店等に高齢者の見守りと相談窓口周知について協力を依頼し、市内300か所以上の機関、団体に高齢者見守り事業所への登録をいただき、高齢者見守りネットワーク体制を構築しています。</p> <p>また、高齢者が認知症であった場合は、更に発見が難しくなり、問題が複雑化する傾向があります。金銭管理や契約等に関する課題、介護負担等による虐待の発生といった権利侵害が起きるリスクも高まることから、成年後見制度の利用や高齢者虐待の防止に関する取り組み等、権利擁護への対応も充実させていく必要があります。</p>
-------	---

施策の方向	<p>高齢者が地域の中で安心して暮らしていくことができるよう、権利擁護や高齢者虐待などに関する相談や啓発など、様々な対策を実施していきます。</p> <p>成年後見制度に関しては、広報や啓発活動により制度の周知を図るとともに、福祉課や菊川市社会福祉協議会と連携し、市民後見人の養成や中核機関の設置など、制度を利用しやすくするための体制整備に取り組んでいきます。</p> <p>近年増加傾向にある高齢者を狙った犯罪にも注視し、地域における見守り力を強化するために、広報菊川や自治会組織を通じた防犯意識の高揚はもとより、警察、自治会、民生委員児童委員、消費生活センター、地域包括支援センター、高齢者見守り事業所、ケアマネジャーなどとの連携を深め、消費者被害防止などに地域全体で取り組んでいきます。</p>
-------	--

今後の方針	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、見守りネットワーク体制を維持するとともに、高齢者の権利擁護に関する啓発や相談を実施していきます。</p> <p>見守りについては、地域の機関、団体へ見守り事業所への協力を引き続き依頼するとともに、民生委員・児童委員との連携を図り、高齢者に関わる関係機関でネットワークを形成し、情報交換や意見交換の実施等、見守り体制を維持強化していきます。</p> <p>成年後見制度については、福祉課や菊川市社会福祉協議会と連携し、掛川市・御前崎市・菊川市の3市による中核機関が設置され、制度の広報や啓発、相談体制等が整備されています。中核機関を中心に、制度周知や相談を継続して実施するとともに、行政、医療機関、専門職団体等の多職種間で連携を図り、必要な人が適切に制度を利用できるよう取り組んでいきます。</p> <p>虐待対応については、本人や家族の健康状態、生活環境、経済状況等、個々の抱える様々な問題が重なって発生している事例が多いため、関係機関と連携し、虐待の早期解消が図られるよう取り組んでいきます。</p>
-------	---

事業	①高齢者見守りネットワーク（地域支援事業） ②緊急通報システム整備事業（一般財源） ③権利擁護相談事業（地域支援事業） ④権利擁護啓発事業（地域支援事業） ⑤成年後見制度利用促進事業（地域支援事業） ⑥成年後見制度利用支援事業（地域支援事業） ⑦高齢者虐待防止事業（一般財源） ⑧老人保護措置事業（一般財源）
----	---

今後の事業	(新規)	
	(拡充)	
	(継続)	①高齢者見守りネットワーク（地域支援事業） ②緊急通報システム整備事業（一般財源） ③権利擁護相談事業（地域支援事業） ④権利擁護啓発事業（地域支援事業） ⑤成年後見制度利用促進事業（地域支援事業） ⑥成年後見制度利用支援事業（地域支援事業） ⑦高齢者虐待防止事業（一般財源） ⑧老人保護措置事業（一般財源）
	(縮小)	
	(廃止)	

菊川市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 策定シート 施策レベル

第4章 目標1：安心して暮らすことができる基盤の整備

施策7：高齢者の居住安定に係る施策との連携（P79） 07

担当課(係)	長寿介護課（包括支援係）
担当者氏名	山本洋美

長寿 いきいき 安心プラン 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画



(仮称) 第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画

現状・課題	<p>『高齢者の暮らしと介護についてのアンケート調査（日常生活圏域ニーズ調査）』では、高齢者の95.5%が一戸建ての持ち家に住んでいるとの結果でしたが、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯が増加しているのが現状です。このことから、高齢者の居住の場を、本人や家族等の身体状況や生活状況などに応じた形で安定的に確保していくことが重要となっていきます。</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームの整備状況については、県から情報提供を受けており、市内だけでなく県内市町の状況を確認することができます。また、市内でこれらの施設整備が計画された場合には、都市計画課と連携し、土地利用の承認や開発行為の許可等で整備内容を確認します。また、公営住宅における高齢者世帯の上層階から下層階への住み替えや下層階への優先入居などについても協力して対応しています。</p> <p>地域包括支援センターでは、サービス付き高齢者向け住宅の登録情報を把握し、居宅介護支援事業所などにも情報を年2回発信しています。また、県の「住まいづくり支援ガイド」や「高齢者対応住宅相談員登録名簿」などを活用し、住宅施策担当課とも連携しながら、居住の場に不安を抱える高齢者からの相談に対応しています。</p>
-------	--

現状・課題	<p>ひとり暮らしや高齢者世帯が増加傾向にある中、高齢者の居住の場を、本人や家族等の身体状況や生活状況などに応じた形で安定的に確保していくことが重要となっていきます。</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームの整備状況については、県から情報提供を受けており、市内だけでなく県内市町の状況を確認することができます。また、市内でこれらの施設整備が計画された場合には、都市計画課と連携し、土地利用の承認や開発行為の許可等で整備内容を確認します。また、公営住宅における高齢者世帯の上層階から下層階への住み替えや下層階への優先入居などについても協力して対応しています。</p> <p>地域包括支援センターでは、県の「住まいづくり支援ガイド」や「高齢者対応住宅相談員登録名簿」などを活用し、住宅施策担当課とも連携しながら、居住の場に不安を抱える高齢者からの相談に対応しています。</p> <p>また、社会福祉協議会が令和3年度から「居住支援法人」として活動を始めたことから、住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援等について、相談・連携を図るとともに、社協が令和5年度に立ち上げた居住支援協議会に参加し、居住支援に係る関係者間での情報共有を行っています。</p>
-------	--

施策の方向	<p>県から提供されるサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに関する情報により、現状把握・情報発信を行います。</p> <p>県の「住まいづくり支援ガイド」や「高齢者対応住宅相談員登録名簿」などを活用しながら、関係機関と連携を図り、居住の場に不安を抱える高齢者からの相談に対応していきます。</p>
-------	---

今後の方針	<p>県から提供されるサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに関する情報、市内及び周辺地域の施設情報を収集し、個人や家族の要望や状況を踏まえた相談対応ができるよう努めます。</p> <p>社会福祉協議会で実施している住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援を紹介し、定額所得の方、高齢の方等の支援につなげていきます。</p>
-------	---

事業	・高齢者の居住安定に係る施策との連携（一般財源）
----	--------------------------

今後の事業	(新規)	
	(拡充)	
	(継続)	・高齢者の居住安定に係る施策との連携（一般財源）
	(縮小)	
	(廃止)	

菊川市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 策定シート 施策レベル

第4章 目標1：安心して暮らすことができる基盤の整備

施策8：災害対策・感染症対策（P80） 08

担当課(係)	長寿介護課(高齢者福祉係・包括支援係・介護保険係)
担当者氏名	相澤 朋佳

長寿 いきいき 安心プラン 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画



(仮称) 第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画

現状・課題	近年の災害の発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、介護事業所などと連携し防災や感染症対策についての周知啓発・研修・訓練の実施が必要となります。 また、災害や感染症発生時に必要な物資についての備蓄・調達状況の確認を行い、必要な指導・支援を検討する必要があります。 なお、平時からICTを活用した会議の実施などによる業務のオンライン化を推進することは、災害・感染症対策としても重要となります。
-------	--

現状・課題	近年の災害の発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、介護事業所などと連携し防災や感染症対策についての周知啓発・研修・訓練の実施が必要となります。 また、災害や感染症発生時に必要な物資についての備蓄・調達状況の確認を行い、必要な指導・支援を検討する必要があります。特に感染症については拡大予防のための自宅療養・宿泊療養体制確保に向けた連携を検討する必要があります。 なお、平時からICTを活用した会議の実施などによる業務のオンライン化を推進することは、災害・感染症対策としても重要となります。
-------	--

施策の方向	介護事業所を対象に実施している市の安否確認メールを活用した情報伝達訓練や、ケアマネジャー協議会で取り組んでいる防災対策などを整理し、一体的な防災対策の整備を行います。 介護事業所などと連携し、防災や感染症対策についての周知啓発・研修・訓練を実施していきます。 災害や感染症発生時に必要な物資などの備蓄・調達状況の確認を行い、必要な指導・支援を検討していきます。 介護事業所などで策定している避難確保計画を定期的に確認するとともに、災害の種類別に避難に要する時間や避難経路などの確認を促します。
-------	---

今後の方針	介護事業所を対象に実施している市の安否確認メールを活用した情報伝達訓練や、ケアマネジャー協議会で取り組んでいる防災対策などを整理し、一体的な防災対策の整備を行います。 介護事業所などと連携し、防災や感染症対策についての周知啓発・研修・訓練を実施していきます。 災害や感染症発生時に必要な物資などの備蓄・調達状況の確認を行い、必要な指導・支援を検討していきます。また、感染症拡大予防のための自宅療養・宿泊療養体制確保に向けた連携を検討していきます。 介護事業所などで策定している避難確保計画を定期的に確認するとともに、災害の種類別に避難に要する時間や避難経路などの確認を促します。 会議等におけるICTの利活用を進めると共に、介護事業所に対し介護分野のICT利活用に係る情報提供を行います。
-------	--

事業	・災害対策・感染症対策（一般財源）
----	-------------------

今後の事業	(新規)	
	(拡充)	
	(継続)	災害対策・感染症対策
	(縮小)	
	(廃止)	

菊川市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 策定シート 施策レベル

第4章 目標2：生きがいつくりと介護予防の促進

施策1：生きがいつくりと社会参加の促進（P82） 09

担当課(係)	長寿介護課（高齢者福祉係） 社会教育課（スポーツ振興係・社会教育係）
担当者氏名	黒田 千愛

長寿 いきいき 安心プラン 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画



(仮称) 第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画

現状・課題	少子高齢化により社会の支える側の担い手が減少しており、元気な高齢者にもその役割を担ってもらうことが求められています。高齢者が住み慣れた地域でいきいきと、健康で元気に充実した生活を送るためには、感染症対策をした上で「キョウヨウ(今日用事がある)」と「キョウイク(今日行く所がある)」を維持することが大切です。 これまでの生活で培ってきた地域や社会との関わりを維持し続けることで、社会からの孤立を防ぎ、高齢者の生きがいつくりや社会参加の促進につながり、結果的にその人の介護予防にもつながります。 それを実現するためには、家庭に閉じこもりがちになりやすい高齢者が、やりがいや生きがいを感じ、就労や地域活動、ボランティアなど、積極的に社会参加したいと思うような環境や受け皿を整備することが求められます。
-------	---

現状・課題	少子高齢化により社会の支える側の担い手が減少しており、元気な高齢者にもその役割を担ってもらうことが求められています。高齢者が住み慣れた地域でいきいきと、健康で元気に充実した生活を送るためには、感染症対策をした上で「キョウヨウ(今日用事がある)」と「キョウイク(今日行く所がある)」を維持することが大切です。 これまでの生活で培ってきた地域や社会との関わりを維持し続けることで、社会からの孤立を防ぎ、高齢者の生きがいつくりや社会参加の促進につながり、結果的にその人の介護予防にもつながります。 それを実現するためには、家庭に閉じこもりがちになりやすい高齢者が、やりがいや生きがいを感じ、就労や地域活動、ボランティアなど、積極的に社会参加したいと思うような環境や受け皿を整備することが求められます。
-------	---

施策の方向	高齢者の積極的な社会参加を促すため、生きがいつくりや社会参加を促進するとともに、高齢者の自主的な活動を支援していきます。 高齢者の知識や経験を活かす場として、世代間、世代内の交流を促進するとともに、地域における高齢者の自主的な活動を支援していきます。 また、生涯学習やスポーツ・レクリエーションをはじめとした生きがいの創出については、多様化していく高齢者のニーズに応じていくことができるよう、既存事業の内容改善や新たなメニューの創設を図っていきます。
-------	---

今後の方針	高齢者の積極的な社会参加を促すため、生きがいつくりや社会参加を促進するとともに、高齢者の自主的な活動を支援していきます。 高齢者の知識や経験を活かす場として、世代間、世代内の交流を促進するとともに、地域における高齢者の自主的な活動を支援していきます。 また、生涯学習やスポーツ・レクリエーションをはじめとした生きがいの創出については、多様化していく高齢者のニーズに応じていくことができるよう、既存事業の内容改善や新たなメニューの創設を図っていきます。
-------	---

事業	①老人クラブ活動の支援（一般財源） ②敬老事業（一般財源） ③スポーツ・レクリエーションの振興（一般財源） ④生涯学習活動の推進（一般財源） ⑤就業等の支援（シルバー人材センター支援/一般財源） ⑥ボランティア活動などへの支援（一般財源）
----	--

今後の事業	(新規)	
	(拡充)	
	(継続)	①老人クラブ活動の支援（一般財源） ②敬老事業（一般財源） ③スポーツ・レクリエーションの振興（一般財源） ④生涯学習活動の推進（一般財源） ⑤就業等の支援（シルバー人材センター支援/一般財源） ⑥ボランティア活動などへの支援（一般財源）
	(縮小)	
	(廃止)	

菊川市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 策定シート 施策レベル

第4章 目標2：生きがいつくりと介護予防の促進

施策2：こころとからだの健康づくり（P88） 10

担当課(係)	健康づくり課（成人保健係）
担当者氏名	山田絵理

長寿 いきいき 安心プラン
第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画



(仮称) 第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画

現状・課題	<p>急速に高齢化が進む中で、高齢者が住み慣れた地域で健やかな生活を送り、介護を必要とせずに「健康寿命」の延伸を実現していくためには、高齢者自身の主体的な健康づくりを基本に、普段の生活から健康を意識した取り組みや、社会生活を営むために必要な機能を高齢になっても可能な限り維持していくことが大切です。</p> <p>特に糖尿病や高血圧、メタボリックシンドロームなど生活習慣病の人の割合が増加しているため、正しい生活習慣の啓発や、重症化予防に重点を置いた対策を推進していくことが必要です。</p> <p>また、高齢者の保健事業と介護予防事業は、制度上一体的に実施していない現状があったことから、それらの一体的な実施が令和元年度に制度化されました。今後、関係課で連携して、一体化事業を進めていきます。</p>
-------	---

現状・課題	<p>健康寿命の延伸や健康格差の縮小を図るため令和5年度に「第3次菊川すこやかプラン」を策定し、健康づくりの目標達成に向けて、検診や健康相談、健康教育、健康マイレージ事業等の健康増進事業、食育推進事業等の各種事業に取り組んでいます。</p> <p>今後、さらに高齢化が進展し、生活習慣病の増加により、医療や介護にかかる負担が年々増加していくことが予測されており、平均寿命だけでなく、健康で自立した生活を送ることができる健康寿命の延伸が求められています。</p> <p>このため、個人の健やかで自立した生活を維持するためにも、健康寿命を延ばすことが緊急の課題となっています。</p>
-------	--

施策の方向	<p>「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を基本方針にした「第2次菊川すこやかプラン」（平成29年度から令和5年度）に基づいた様々な取り組みを実施します。また、令和元年度に実施した中間評価の結果、明らかになった健康課題や生活習慣病予防についての取り組みを、関係機関や団体、企業などの協力を得ながら連携して進めていきます。</p> <p>更に、高齢期を元気でいきいきと暮らすために、市民一人ひとりが健康意識を高め、若い時期からの健康づくりと生活習慣病予防を行い、市は市民の一生涯にわたる健康づくりを支援し、人と環境の両面から健康づくり施策を推進します。特に高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施については、体制整備を図り、医療専門職による支援を行っていきます。</p>
-------	---

今後の方針	<p>「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を基本方針にした「第3次菊川すこやかプラン」（令和6年度から17年度）に基づいた様々な取り組みを実施します。</p> <p>高齢期を元気でいきいきと暮らすために、市民一人ひとりが健康意識を高め、若い時期からの健康づくりと生活習慣病予防を行い、市は市民の一生涯にわたる健康づくりを支援し、人と環境の両面から健康づくり施策を推進します。</p>
-------	--

事業	<p>①特定健康診査・特定保健指導（一般財源）</p> <p>②がん検診（一般財源）</p> <p>③歯科検診・歯科保健指導（一般財源）</p> <p>④健康教育（一般財源）</p> <p>⑤健康相談（一般財源）</p> <p>⑥訪問指導（一般財源）</p> <p>⑦高齢者予防接種（一般財源）</p> <p>⑧健康マイレージ事業（一般財源）</p>
----	---

今後の事業	(新規)	
	(拡充)	④健康教育（一般財源） ⑤健康相談（一般財源）
	(継続)	①特定健康診査・特定保健指導（一般財源） ②がん検診（一般財源） ③歯科検診・歯科保健指導（一般財源） ⑥訪問指導（一般財源） ⑦高齢者予防接種（一般財源） ⑧健康マイレージ事業（一般財源）
	(縮小)	
	(廃止)	

菊川市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 策定シート 施策レベル

第4章 目標2：生きがいづくりと介護予防の促進

施策3：一般介護予防の充実（P93） 11

担当課(係)	長寿介護課（高齢者福祉係・包括支援係）
担当者氏名	金井 隆志

長寿 いきいき 安心プラン
第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画



（仮称）第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画

現状・課題

介護予防は、高齢者が要介護状態になることの予防や、そうした状態の軽減、悪化の防止を目的として行うものです。生活機能が低下した高齢者には、リハビリテーションの理念を踏まえながら、「心身機能・活動・参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが大切です。単に高齢者の運動機能や栄養状態といった、心身の機能の改善だけを目指すものではなく、日常生活の活動を高め、家庭での役割や社会への参加を促し、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援しながら、生活の質の向上を目指すものです。

今後は、今まで以上に広く介護予防に関する啓発を行いながら、市民が少しでも早い段階から介護予防に取り組めるような機会の提供や、地域における取り組みを強化していくことが求められます。

また、より効果的な介護予防事業を推進するために、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施における医療や保健等のデータを参考にした介護予防教室などの実施や、介護予防事業における専門職の関与を更に進めていく必要があります。

平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、介護認定を受けなくても必要があれば、従前の通所介護相当サービスを利用することが可能となったことから、利用者一人ひとりの状態を把握しながら、その人に合った適切な介護予防に取り組めるよう利用者のサポートに努めます。

現状・課題

介護予防は、高齢者が要介護状態になることの予防や軽減、悪化の防止を目的として行うものです。生活機能が低下した高齢者には、リハビリテーションの理念を踏まえながら、「心身機能・活動・参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが大切です。単に高齢者の運動機能や栄養状態といった、心身の機能の改善だけを目指すものではなく、日常生活の活動を高め、家庭での役割や社会への参加を促し、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援しながら、生活の質の向上を目指すものです。

また、より効果的な介護予防事業を推進するために、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施における医療や保健等のデータを参考にした介護予防教室などの実施や介護予防事業における専門職の関与が重要となります。

今後、少しでも多くの市民に介護予防について関心を持ってもらえるよう、今まで以上に広く介護予防に関する啓発を行い、早い段階から予防活動に取り組めるような機会の創出や地域での介護予防活動を担うことが期待される介護予防ボランティアの養成、リハビリ専門職等との連携を深めていく必要がある。

施策の方向

地域包括支援センターを中心とした関係機関との情報交換をはじめ、様々な調査を通じて、介護が必要な状態になる前のできるだけ早い段階から身体状態の変化を把握し、介護予防事業への適切な参加に結びつけていきます。

介護予防に関する知識を深めるための情報提供やイベントを開催するだけでなく、市民の介護予防やリハビリテーションに対する意識改革を図り、予防の教室やサービスなどをうまく活用した健康づくりを推進するとともに、新しい生活様式を踏まえた取り組み方法を提供していきます。

これまで、菊川市立総合病院のリハビリテーション科の協力をいただき、リハビリ専門職による予防教室などを実施してきましたが、今後も更なる連携強化を図りながら、より効果の高い事業を検討していくとともに、「きくがわ体操」・「菊川いきいき体操」の普及推進を行い、地域で介護予防活動を行うことができる介護予防リーダーや地域活動組織の育成・支援を行います。

また、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施において、医療や保健等のデータを活用した介護予防教室などの企画・立案を行う必要があるため、菊川市立総合病院をはじめ、小笠医師会や小笠掛川歯科医師会などの関係機関と連携強化を図ります。

今後の方針

自宅や地域の通いの場等で気軽に取り組めるご当地体操の「きくがわ体操」や「菊川いきいき体操」の普及啓発や地域で介護予防活動を担うことが期待される介護予防ボランティアの養成、地域活動組織の育成・支援を行います。

また、介護予防に関する知識を深めるための情報提供やイベントを開催するだけでなく、市民の介護予防やリハビリテーションに対する意識改革を図り、予防の教室やサービスなどをうまく活用した介護予防、健康づくりを推進していきます。

地域包括支援センターを中心とした関係機関との情報交換をはじめ、様々な調査を通じて、介護が必要な状態になる前のできるだけ早い段階から身体状態の変化を把握し、介護予防事業への適切な参加に結びつけていきます。

今後も、地域の通いの場等でも介護予防に関する専門的な助言、派遣による指導が行えるよう、菊川市立総合病院リハビリテーション科はじめ、小笠医師会や小笠掛川歯科医師会等の関係機関と実情に応じて連携を図っていきます。

事業

①介護予防把握事業（地域支援事業）
②介護予防普及啓発事業（地域支援事業）
③地域介護予防活動支援事業（重点事業/地域支援事業）
④地域リハビリテーション活動支援事業（重点事業/地域支援事業）
⑤一般介護予防事業評価事業（地域支援事業）
⑥高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施（地域支援事業）

今後の事業

(新規)	
(拡充)	【重点】④地域リハビリテーション活動支援事業（重点事業/地域支援事業） 【重点】⑥高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施（地域支援事業）
(継続)	①介護予防把握事業（地域支援事業） ②介護予防普及啓発事業（地域支援事業） ③地域介護予防活動支援事業（重点事業/地域支援事業） ⑤一般介護予防事業評価事業（地域支援事業）
(縮小)	
(廃止)	

菊川市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 策定シート 施策レベル

第4章 目標3：高齢者を支えるサービスの充実

施策1：介護予防・生活支援サービス事業の充実（P101） 12

担当課(係)	長寿介護課（高齢者福祉係）
担当者氏名	河島 瑞穂

長寿 いきいき 安心プラン 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画



(仮称) 第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画

現状・課題	<p>元気な高齢者だけではなく、支援や介護を必要とする人も、住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるようにと、地域包括ケアシステムの構築の一つとして平成29年4月から「介護予防・生活支援サービス事業」を開始しました。</p> <p>現在は、介護予防訪問介護相当サービスと介護予防通所介護相当サービスを中心に、訪問型軽度生活援助サービスや短期集中型の元気はつらつ教室などを行っていますが、今後は、総合事業対象者や要支援認定者を対象とする新たなサービスとして、これまでの介護予防サービスから基準を緩和し、高齢者のニーズに沿った市独自サービスの整備が必要となっています。</p> <p>また、事業の充実を図るためには、菊川市立総合病院や小笠医師会をはじめとした医療機関や、市内の介護事業所など、医療・介護の専門職との更なる連携が必要となります。これからも、生活支援サービスの基盤整備を進めながら、段階的な充実を図るとともに、総合事業の対象者の弾力化などについても検討していく必要があります。</p>
-------	--

現状・課題	<p>元気な高齢者だけではなく、支援や介護を必要とする人も、住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるようにと、地域包括ケアシステムの構築の一つとして平成29年4月から「介護予防・生活支援サービス事業」を開始しました。</p> <p>現在は、介護予防訪問介護相当サービスと介護予防通所介護相当サービスを中心に、訪問型軽度生活援助サービス（訪問型サービスA）や短期集中型の元気はつらつ教室（訪問型・通所型サービスC）などを行っています。今後は、総合事業対象者や要支援認定者を対象とする新たなサービスとして、これまでの介護予防サービスから基準を緩和し、高齢者のニーズに沿った市独自サービスの整備が必要となっています。</p> <p>また、事業の充実を図るためには、菊川市立総合病院や小笠医師会をはじめとした医療機関や、市内の介護事業所など、医療・介護の専門職との更なる連携が必要となります。これからも、生活支援サービスの基盤整備を進めながら、段階的な充実を図るとともに、総合事業の対象者の弾力化などについても検討していく必要があります。</p>
-------	---

施策の方向	<p>自立支援・介護予防・重度化防止の観点から、事業対象者や要支援認定者に対し、より効果的な介護予防サービスを提供できるように、介護予防ケアマネジメントに基づき、適切なサービスへつなげていきます。</p> <p>介護予防・生活支援サービス事業は、既存の介護サービス事業所だけでなく、NPO・ボランティア団体・民間企業・地域住民など、地域における多様な主体によるサービス提供が可能であることから、新たなサービスとして既存の介護予防相当サービスよりも基準を緩和したサービスなど、高齢者のニーズに沿った市独自サービスの導入に向けた検討を進めます。</p> <p>また、市民のリハビリテーションに対する意識改革を図るため、菊川市立総合病院など関係機関との連携を強化し、リハビリテーション専門職などの積極的な関与が可能となるような体制整備を検討します。</p>
-------	---

今後の方針	<p>自立支援・介護予防・重度化防止の観点から、事業対象者や要支援認定者に対し、より効果的な介護予防サービスを提供できるように、介護予防ケアマネジメントに基づき、適切なサービスへつなげていきます。</p> <p>介護予防・生活支援サービス事業は、既存の介護サービス事業所だけでなく、NPO・ボランティア団体・民間企業・地域住民など、地域における多様な主体によるサービス提供が可能であることから、新たなサービスとして既存の介護予防相当サービスよりも基準を緩和したサービス（通所型サービスA）など、高齢者のニーズに沿った市独自サービスの導入に向けた検討を進めます。</p>
-------	--

事業	①訪問介護相当サービス（地域支援事業） ②訪問型軽度生活援助サービス（訪問型サービスA）（地域支援事業） ③訪問型元気はつらつ教室（訪問型サービスC）（地域支援事業） ④移動支援（訪問型サービスD）（地域支援事業） ⑤通所介護相当サービス（地域支援事業） ⑥通所型基準緩和サービス（通所型サービスA）（地域支援事業） ⑦通所型元気はつらつ教室（通所型サービスC）（地域支援事業）
----	---

今後の事業	(新規)	⑥通所型基準緩和サービス（通所型サービスA）（地域支援事業）
	(拡充)	
	(継続)	①訪問介護相当サービス（地域支援事業） ②訪問型軽度生活援助サービス（訪問型サービスA）（地域支援事業） ③訪問型元気はつらつ教室（訪問型サービスC）（地域支援事業） ④移動支援（訪問型サービスD）（地域支援事業） ⑤通所介護相当サービス（地域支援事業） ⑦通所型元気はつらつ教室（通所型サービスC）（地域支援事業）
	(縮小)	
	(廃止)	

菊川市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 策定シート 施策レベル

第4章 目標3：高齢者を支えるサービスの充実

施策2：介護保険サービス（P108） 13

担当課(係)	長寿介護課（介護保険係）
担当者氏名	相澤 朋佳

長寿 いきいき 安心プラン
第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画



(仮称) 第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画

現状・課題

居宅サービスは、できる限り機能・状態の悪化を防止し、自宅で能力に応じた自立生活を送ることができるように支援するサービスです。

地域密着型サービスは、可能な限り住み慣れた地域や自宅での生活を継続できるよう支援するサービスです。原則として、本市の被保険者のみが利用できます。

施設サービスは、在宅での介護が困難になった人を対象に、対象者の状態と施設ごとの機能に応じて入所し、介護を受けるサービスです。

認知症高齢者や医療と介護の両方を必要とする人の増加など、多様化するニーズに対応したサービスの充実・推進を図る必要があります。

現状・課題

居宅サービスは、できる限り機能・状態の悪化を防止し、自宅で能力に応じた自立生活を送ることができるように支援するサービスです。

地域密着型サービスは、可能な限り住み慣れた地域や自宅での生活を継続できるよう支援するサービスです。原則として、本市の被保険者のみが利用できます。

施設サービスは、在宅での介護が困難になった人を対象に、対象者の状態と施設ごとの機能に応じて入所し、介護を受けるサービスです。

単独・夫婦のみの高齢者世帯の増加、認知症高齢者や医療と介護の両方を必要とする人の増加など、高齢者を取り巻く現状や多様化するニーズに対応したサービスの充実・推進を図る必要があります。

施策の方向

地域全体の介護への理解促進や介護者を支えるための環境づくりを進め、住み慣れた地域で安心して暮らしていける体制の構築を目指します。

居宅サービスは、介護サービスの供給量を十分に確保し、利用者が望むサービスを選択できるよう、ケアマネジャーやサービス提供事業所と連携を図りながら、利用者のニーズに即したサービスの提供に努めます。

地域密着型サービスは、地域のサービス見込み量などに配慮したバランスのよい基盤整備を図るとともに、利用者のニーズに対応できるよう、事業者と医療機関の連携体制の強化など、地域におけるサービスの利用環境の充実を促進します。

施設サービスは、近隣市における施設整備の動向を踏まえつつ、サービスが円滑に提供されるよう入所者及び入所希望者のニーズ状況を把握し、サービスの質の向上を目指します。

今後の方針

施設サービス、居住系サービス、地域密着型サービスをバランスよく組み合わせて、住み慣れた地域で安心して暮らしていける体制の構築を目指します。そのために過去の給付実績を踏まえつつ、静岡県、サービス提供事業者、地域の関係者等と情報交換や連携を行い、地域全体の介護への理解促進や介護者を支えるための環境づくりを進めていきます。

また、高齢者は介護と医療のサービスをそれぞれ利用することも多いことから、医療分野との連携にも努めていきます。

事業

(1) 居宅サービスの充実（介護給付）
(2) 地域密着型サービスの充実（介護給付）
(3) 施設サービスの充実（介護給付）

今後の事業	(新規)	
	(拡充)	
	(継続)	(1) 居宅サービスの充実（介護給付） (2) 地域密着型サービスの充実（介護給付） (3) 施設サービスの充実（介護給付）
	(縮小)	
	(廃止)	

菊川市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 策定シート 施策レベル

第4章 目標3：高齢者を支えるサービスの充実

施策3：介護サービス事業者の管理・監督（P119） 14

担当課(係)	長寿介護課（介護保険係）
担当者氏名	相澤 朋佳

長寿 いきいき 安心プラン
第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画



（仮称）第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画

現状・課題	「サービスの質の向上」、「尊厳の保持」、「虐待防止、身体拘束禁止」及び「不適正な介護報酬請求の防止」のため、よりよいケアの実現に向けて、介護サービス事業者に対し管理・監督業務を行うものです。県からの指定権限移譲に伴い、地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所・指定介護予防支援事業所の指定業務を行っています。
-------	---

現状・課題	「サービスの質の向上」、「尊厳の保持」、「虐待防止、身体拘束禁止」及び「不適正な介護報酬請求の防止」のため、よりよいケアの実現に向けて、介護サービス事業者に対し管理・監督業務を行うものです。市が指定権限を持つ地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所・指定介護予防支援事業所の指定及び管理・監督業務を行っています。
-------	---

施策の方向	制度改正に伴う介護保険法など関係法令の周知・理解の促進を図るとともに、以下の方法で、適正な介護保険制度の運営を進めます。 ①介護サービス事業者の指導 ②介護サービス事業者との連携
-------	---

今後の方針	制度改正に伴う介護保険法など関係法令の周知・理解の促進を図るとともに、以下の方法で、適正な介護保険制度の運営を進めます。 ①介護サービス事業者の指導 ②介護サービス事業者との連携
-------	---

事業	①介護サービス事業者の指導（一般財源） ②介護サービス事業者との連携（一般財源） ③介護分野における業務の効率化（一般財源）
----	--

今後の事業	(新規)	
	(拡充)	
	(継続)	①介護サービス事業者の指導（一般財源） ②介護サービス事業者との連携（一般財源） ③介護分野における業務の効率化（一般財源）
	(縮小)	
	(廃止)	

菊川市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 策定シート 施策レベル

第4章 目標3：高齢者を支えるサービスの充実

施策4：介護給付等費用適正化事業（P121） 15

担当課(係)	長寿介護課（包括支援係・介護保険係）
担当者氏名	相澤 朋佳

長寿 いきいき 安心プラン
第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画



（仮称）第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画

現状・課題
介護給付の適正化の基本は、介護給付を必要とする受給者を適切に認定した上で、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するように促すことにあります。
団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年度（2025）を見据え、限られた資源を効率的・効果的に活用することで利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付の削減を通じて、信頼の厚い、持続可能な介護保険制度の構築を目指します。

現状・課題
高齢者数が増加しその介護者にあたる現役世代の人口数が減少している現状において、介護給付を必要とする受給者を適切に認定した上で、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを事業者が適切に提供するように働きかけるといった介護給付の適正化に取り組んでいます。
今後も限られた資源の効率的・効果的な活用や利用者に対する適切な介護サービスの確保及び不適切な給付の削減を目指すため、現在行っている事業の見直しや充実を図り、信頼の厚い、持続可能な介護保険制度の構築を目指します。

施策の方向
第5期菊川市介護給付適正化計画に基づき、要介護認定の適正化（介護保険制度の入口）、ケアマネジメントなどの適切化（介護保険制度の過程）、サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化（介護保険制度の出口）の3つの要を推進するため、主要5事業（要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修の点検・福祉用具購入・貸与調査、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知）及び給付実績の活用を実施します。

(1)①要介護認定の適正化
i 認定調査の結果についての保険者による点検など
ii 要介護認定の適正化に向けた取組

(2)ケアマネジメントなどの適切化
②ケアプランの点検
③ i 住宅改修の点検
ii 福祉用具購入・貸与調査

(3)サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化
④ i 医療情報との突合
ii 縦覧点検
⑤介護給付費通知
⑥給付実績の活用

今後の方針
要介護認定の適正化（介護保険制度の入口）、ケアマネジメントなどの適切化（介護保険制度の過程）、サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化（介護保険制度の出口）の3つの要を推進するため、主要3事業（要介護認定の適正化、ケアプラン点検、医療情報との突合・縦覧点検）及び給付実績の活用を実施します。
実施にあたっては国保連の介護給付適正化システム活用や国保連への委託により、件数や実施内容の充実を目指します。

(1)①要介護認定の適正化
i 認定調査の結果についての保険者による点検など
ii 要介護認定の適正化に向けた取組

(2)ケアマネジメントなどの適切化
②ケアプランの点検

(3)サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化
③ i 医療情報との突合
ii 縦覧点検
④給付実績の活用

事業
①要介護認定の適正化（一般財源）
②ケアプランの点検（一般財源）
③住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査（一般財源）
④医療情報との突合、縦覧点検（一般財源）
⑤介護給付費通知（地域支援事業）
⑥給付実績の活用（一般財源）

今後の事業	(新規)	
	(拡充)	【重点】①要介護認定の適正化（一般財源） ②ケアプランの点検（一般財源） ④医療情報との突合、縦覧点検（一般財源）
	(継続)	⑥給付実績の活用（一般財源）
	(縮小)	③住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査（一般財源）（ケアプラン点検へ統合）
	(廃止)	⑤介護給付費通知（地域支援事業）